

会員の力を結集し、課題克服へ

東京都トラック協会(大高一夫会長)は1月21日、千代田区の帝国ホテルで平成26年度第6回理事会を開催し、今年4月1日付で行う「東京方式」による支部の公認化(内部化)や、昨年8月開催の第4回理事会結果への対応について説明し、了承した。あいさつに立った大高会長は年頭に当たり、業界課題の克服に向けて強力に取り組む方針を強調し、その上で「会員の力を結集し、より良き年になるよう一層のお力添えをお願いする」と述べ、改めて会員の結束した対応を要請した。

「これら問題については会員の『切実な悩み』を受け止めて、『今後の協会運営や事業施策に反映させるとともに、具体案を示し、関係行政などに理解していただく必要があると強く感じている』と述べ、問題解決に向けて具体的に行動していく考えを強調した。さらに支部の公認化に触れ、『以前にも増して支部と本部が一体とな

るため』と述べ、事業経営や業界課題、および協会運営に関する要望、さらに燃料問題や運転者不足、駐車取り締まりの実態など、様々な意見・要望が提起されたと説明した。これら問題については会員の「切実な悩み」と受け止めて、『今後の協会運営や事業施策に反映させるとともに、具体案を示し、関係行政などに理解していただく必要があると強く感じている』と述べ、問題解決に向けて具体的に行動していく考えを強調した。さらに支部の公認化に触れ、『以前にも増して支部と本部が一体とな

各支部の主体性確保

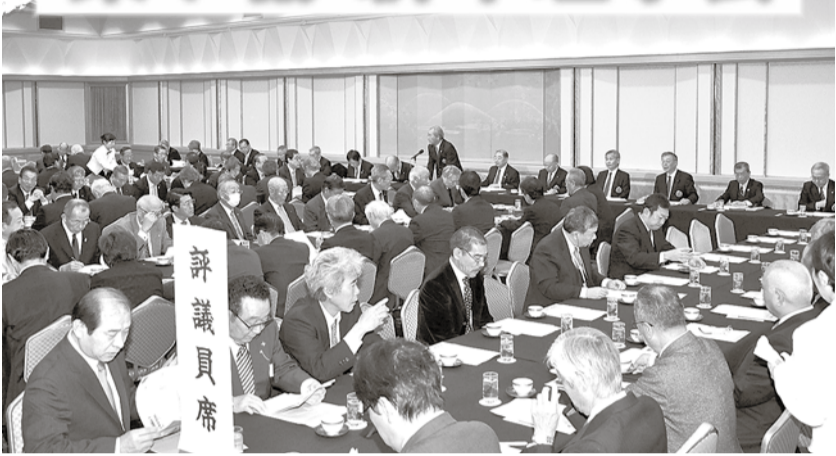
今後、移行手続きなどを進め、順次、現行支部の解散総会を行い、4月1日付で「公認の支部」に移行することと定義し、あくまで従来通りの、主体性のある支部運営や資産管理などが行える方式と説明した。「東京方式」のポイント

これは伴い同日、全日本トラック総合会館で「公認支部発足式」を開催する。また、第4回理事会で

東京方式による支部公認化に関する説明

大高会長はあいさつに各支部幹部との意見交換で、まず協会運営への協換会に言及。その趣旨に力に感謝の意を示した上、ついて「会員重視・支で、昨年を振り返り、特 部重視」の方針をより深

東ト協 新年理事会



警察庁 道交法改正 試験パブコミ 提出期限 2月4日

警察庁は1月16日から、新設(車両総重量3.5ト未満)の中型運送車制度の見直しなどを内容とした「道路交通法改正草案」に関するパブリックコメント(意見募集、同庁ホームページを参照)を行っている。意見提出期間は2月4日まで。

改正の主な内容は①運転免許の種類として、年齢18歳以上で取得可能な「準中型自動車免許」の

「準中型免許」新設へ

総重量3.5ト以上7.5ト未満

「準中型免許」は、同庁の「貨物自動車に係る運転免許制度の在り方に関する有識者検討会」が、

紙面あんない

大型車の通行許可基準が改正へ
東ト協・25年度決算版経営分析
経営教育・運輸安全各委員会
東京トラック業界が新年交歓会
26年度補正予算で高速割引継続

7 5 4 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R90

東ト協 第2回 本部集団健診

受診申込を 追加募集

2月14・15日実施

東ト協は、今年2月14・15日(土・日曜日)に実施する、平成26年度第2回本部集団健診(定期健康診断)の受診申し込みの追加募集を行っている。開催日程・定員などは次の通り。

▽2月14日 ①午前10時~11時30分/定員80人	②午後1時~3時/定員80人	③午後4時~6時/定員80人
▽2月15日 ④午前9時~11時30分/定員120人	⑤午後1時~3時/定員80人	

申し込み方法は、東ト協ホームページ(HIP)掲載の「定期健康診断受診申込書(本部健診用)」(エクセルファイル)に記入の上、東ト協業務課にFAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先 東ト協協行管理部業務課(03-3359-6257、FAX03-3359-4983)。

なお、実施要領など詳細は東ト協HIPを参照。

1ℓ当たりの軽油価格 (東ト協調べ)

☆スタンド	118.0~112.0円	平均=115.41円
☆ローリー	114.1~97.9円	平均=102.90円
☆元売り発行カード	118.0~99.2円	平均=109.41円
☆ディーラー発行カード	130.0~98.2円	平均=108.29円

12月分

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

東ト協 第19回 事故防止大会

【開催日時】2月19日(木) 午後1時~3時30分

【会場】メルパルクホール(港区芝公園2-5-20)

〈第1部〉

- 開会あいさつ 江森東運輸安全委員長
- 主催者あいさつ 大高一夫会長
- 来賓あいさつ 東京都知事・関東運輸局長 警視庁交通部長・東京労働局長

〈第2部〉

- パネル・ディスカッション テーマは「私たちが取り組むべき交通安全活動を考える」(~ひとつでも事故を減らすために)

【コーディネーター】 芝浦工業大学・春日伸予工学部共通学群教授

【パネリスト】 日本交通事故調査機構・佐々木尋貴代表、および東ト協本部運輸安全委員会・青年部・足立支部・江戸川支部・城東支部各代表

○大会宣言

業界要望の成果と課題

昨年末の平成27年度与党税制改正大綱の決定に続き、26年度補正予算案と27年度当初予算案が、先に閣議決定された。

昨年、トラック運送業界は政府・与党に対して燃料高騰対策を訴え、要望実現に向けて署名活動まで行った。それだけに、業界要望がどう税制や予算に反映されたのか、気になる。

全日本トラック協会は昨年11月13日、「トラッ



がさらに1年間延長され、また中小トラック事業者の燃料費対策として、前年度に続き、環境対応型ディーゼルトラックの導入補助が実施されることになった。

一方で、最重点要望の最初に掲げていた旧暫定

税率の廃止などは、議論の俎上にさえずらず、税制改正大綱の検討課題にも入っていない。業界にとつて、残念な結果と言わざるを得ないだろう。

業界は、21年度に軽油の俎上にさえずらず、税制改正大綱の検討課題にも入っていない。業界にとつて、残念な結果と言わざるを得ないだろう。

確かにそうかもしれないが、見方を変えれば、それだけ業界が強いられる税負担が大きいというところもある。

昨年11月の「要望を実現する会」では、与党の自民・公明両党のトラック議員連盟・懇話会は、

の主張だろう。そもそも、一般財源の削減に際して、旧暫定税率の廃止など税負担の軽減について決断した。

結果として、高速料金削減の継続や燃料費対策の継続が、依りながら、何ら成果がなかっただけに、その点では各事業者には不満が残るのではないかと

が、国・地方の厳しい財政状況である。財政への影響が大きく、代替財源の確保をどうするかなど

を考慮すると、見直しは極めて難しいということだ。

重制限を、バン型などのセミトレーラ連結車(2軸トラックに限る)すべてに適用し、許可基準を統一する。

これに伴い、「車両の通行の許可の手続等を定める省令」(手続等省令)の一部改正し、バン型などのセミトレーラ連結車(特例8車種)について、駆動軸重の上限をこれまでの10tから11.5tに引き上げる。

また「道路運送車両の保安基準」などを一部改正し、許可基準の統一対象となるセミトレーラについて、車両総重量の上限値を36tに、トラック

の駆動軸重の上限値を11.5tに引き上げる。あわせて、45tコンテナ積載の車両をはじめ、バン型などのセミトレーラ連結車について、車両長の制限を見直し緩和する。

「手続等省令」や「バン型等の連結車に係る特殊車両の通行許可の取扱いについて」(通達)などを

一部改正し、車両長の上限を17tを超える場合でも、条件に応じて最大18tに引き上げる。

パブコメを行った上で、3月中旬に関係法令などの改正を公布し、4月または5月から施行する予定。

なお、改正内容や意見提出方法など詳細は同省ホームページを参照。

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

国交省

軸重制限11.5t、車両長18メートルに

国土交通省道路局・自動車局は、車両大型化に対応して通行許可基準などを見直し、バン型などのセミトレーラ連結車の駆動軸重や車両長の制限を緩和する方針だ。

これに伴い、関係法令などの改正に関してパブコメ(意見募集)を1月16日から実施している。意見提出は2月14日まで。

同省では平成26年5月に、「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」を策定。これに基づき、道路橋の

重制限を、バン型などのセミトレーラ連結車(2軸トラックに限る)すべてに適用し、許可基準を統一する。

これに伴い、「車両の通行の許可の手続等を定める省令」(手続等省令)の一部改正し、バン型などのセミトレーラ連結車(特例8車種)について、駆動軸重の上限をこれまでの10tから11.5tに引き上げる。

また「道路運送車両の保安基準」などを一部改正し、許可基準の統一対象となるセミトレーラについて、車両総重量の上限値を36tに、トラック

の駆動軸重の上限値を11.5tに引き上げる。あわせて、45tコンテナ積載の車両をはじめ、バン型などのセミトレーラ連結車について、車両長の制限を見直し緩和する。

パブコメを行った上で、3月中旬に関係法令などの改正を公布し、4月または5月から施行する予定。

なお、改正内容や意見提出方法など詳細は同省ホームページを参照。

パブコメ 2月14日まで



重制限を、バン型などのセミトレーラ連結車(2軸トラックに限る)すべてに適用し、許可基準を統一する。

これに伴い、「車両の通行の許可の手続等を定める省令」(手続等省令)の一部改正し、バン型などのセミトレーラ連結車(特例8車種)について、駆動軸重の上限をこれまでの10tから11.5tに引き上げる。

また「道路運送車両の保安基準」などを一部改正し、許可基準の統一対象となるセミトレーラについて、車両総重量の上限値を36tに、トラック

の駆動軸重の上限値を11.5tに引き上げる。あわせて、45tコンテナ積載の車両をはじめ、バン型などのセミトレーラ連結車について、車両長の制限を見直し緩和する。

パブコメを行った上で、3月中旬に関係法令などの改正を公布し、4月または5月から施行する予定。

なお、改正内容や意見提出方法など詳細は同省ホームページを参照。

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

カードロッカー

会員は割安料金で利用可能 5個以上利用、代理店制度も

東京都トラック協会は、江戸川区臨海町(葛西トラックターミナルそば)に立体自動倉庫式の「東ト協カードロッカー」を保有しており、会員事業者は格安料金で利用できる。



また、契約個数5個以上など一定の基準を満たす利用の場合、さらに格安料金となる「代理店制度」を設けており、積極的な活用を呼びかけている。

「東ト協カードロッカー」は、コンテナ532個を格納可能。各コンテナ容量は8㎡(間口2m×奥行2m×高さ2m)で、積載荷重は最大1.7t。コンテナの呼び出しはICカードと

暗証番号で行い、自動的に1階のピッキングルームに出てくる。ピッキングルームは、プライバシーやセキュリティを確保している。

【問い合わせ先】
東ト協施設管理課
☎03-3359-4133

【指定代理店制度】基準

▷指定代理店の範囲=東ト協会員および東ト協連会員▷契約個数・期間=5個以上・1年以上▷利用料金=1個当たり8,640円(税込)
※継続割引はないが、保証金を免除。利用料金は3か月分前納が条件。

東ト協カードロッカー概要

- ◆所在地 江戸川区臨海町3-1-1(首都高速湾岸道路「葛西ランプ」から約1.5km)
- ◆営業時間 午前8時～午後8時(年中無休(1月1・2・3日を除く))
- ◆利用料金
会員価格・月額 14,040円(税込み)
継続割引年額 154,440円(税込み)
保証金 13,000円(解約時に返金)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

◎27年度税制改正

▽自動車関係諸税の簡素化・軽減

(1)軽油引取税・旧暫定税率の廃止、少なくとも燃料価格高騰時における旧暫定税率の課税停止措置の発動(地球温暖化対策の観点、または国・地方の苦しい財政状況を踏まえて税率水準を維持することとされた経緯等を踏まえて、検討すべきとされており、要望は受け入れられず。

(2)自動車税における営自格差見直し反対(営自格差の見直しは阻止)。

(3)自動車取得税廃止の

代替となる新たな税負担反対に消費税率10%段階の車体課税の見直しについては、28年度以後の税制改正において具体的な結論を得るとされた。

置の適用に適用は認められず。

△税制上における中小企業の範囲を資本金3億円まで拡大し認められず(中小法人の実態を丁寧検証しつつ、資本金1億円以下を中小法人として一律に扱い、同一の制度を適用していることの妥当性について、検討を行うとされた)。

▽優遇措置の延長・拡充 (1)ASV(先進安全自動車)技術を搭載したトラックに対する自動車重量税・同取得税の特例措置の延長・拡充(対象装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置に車両安定性制御装置)

△26年度補正予算・27年度予算案

▽高速道路料金引き下げ/燃料価格高騰に対する補助制度の創設など(26年度補正予算案で、大口・多頻度割引最大5割引の1年間延長と、中小トラック事業者の燃料費対策が盛り込まれる。

燃料費対策として、環境対応車導入補助に30億円、燃料貯蔵設備の導入補助(新規)に5億円が計上される。

▽環境対策および省エネ対策のための助成/交通安全対策のための助成(27年度予算案で、環境対応車普及促進対策事業に4.8億円、事故防止対策支援推進事業に10億円が計上される。また環境省との連携事業として環境対応車の導入補助、経済産業省との連携事業としてEMS機器などの導入補助が継続実施される。

△27年度税制改正

全日本トラック協会がまとめた、平成27年度税制改正等に関する要望事項と結果は次の通り。

運輸 点描

トラック関係の予算措置

政府は、1月9日に平成26年度補正予算案、14日には27年度予算案を相次ぎ閣議決定した。高速道路料金の大口・多頻度割引を1年間延長するために507億円が計上されるなど、補正予算と来年度予算を合わせて600億円余りがトラック事業向けに計上された。大口・多頻度割引の延長はトラック業界が燃料高騰対策として要望し、措置されたものだが、最近では原油安で国内軽油価格も下落を続けている。このため、28年度以降の延長に向けて、業界内では新たな理由付けを模索する動きも始めている。

26年度補正予算では、大口・多頻度割引の最大割引率を、40%から50%に拡充する措置の1年延長に507億円が盛り込まれたほか、中小トラック事業者の燃料費対策に35億円が計上された。

燃料費対策35億円のうち、30億円は環境対応型ディーゼルトラックの導入補助に、残る5億円は燃料貯蔵タンクの導入支援に充てられる。

環境対応車導入補助は、25年度補正予算でも実施されたが、保有車両30台以下だった補助対象を100台以下まで拡大する。補助額や対象車両などは、27年度予算には、エネルギー対策特別会計を活用したトラック向けの予算として、環境省連携分で約30億円、経済産業省連携分で約30億円の合計で約60億円が計上された。

補助制度の詳細が決まるとは、補正予算が国会で成立する2月以降となる見込みだ。

一方、27年度予算には、エネルギー対策特別会計を活用したトラック向けの予算として、環境省連携分で約30億円、経済産業省連携分で約30億円の合計で約60億円が計上された。

業界向けに合計600億円余 燃料下落で理論武装が必要に

地球温暖化対策税の還付に代わる予算措置で、

26年度も同額の予算が執行中だ。

環境省連携分は、16年度以前に新規登録された古い車両をスクラップして、環境対応車に買い換える場合に車種に応じて40万円から100万円を補助する。補助対象は、中小企業(資本金3億円以下または従業員数300人以下)だ。

経産省連携分は、エコドライブのためのEMS用機器(デジタルタコグラフ)導入補助のほか、車両購入補助にも振り向けられる。デジタル補助事業では、運転者のエコドライブをランク付けし、運転者評価制度の構築とエコ運行管理のガイドラインを策定する。

車両購入補助は、新長期規制(17年規制)対応車をポスト新長期規制適合車に移行させることが目的で、アイドリングによるDPFの手動燃焼をなくし、エコドライブを可能とすることが狙い。補助制度の詳細は未定。

これら補正予算と来年度予算により、今年度末から来年度にかけて、トラック事業向けに600億円を超す予算が措置された。以前では考慮されなかった額だ。

ただ、高速道路の大口・多頻度割引の最大割引率は、50%延長のための予算は、燃料価格高騰対策の一環として要望していたため、最近の燃料価格の下落で、要望の理由付けの見直しが必要になってきている。

日本貨物運送協同組合連合会では、燃料高騰の理由付けがなくなると、28年度以降、割引制度の縮小や廃止などの声が出ることを懸念されることから、全日本トラック協会と協力して理論武装を行っていく方針だ。

燃料価格は一時より下落したとはいえ、原油価格と為替レートを考慮すれば、軽油価格についてはまだ割高感が強い。原油価格も反発し上がる可能性がある。今後とも燃料価格の動向を注視する必要があるようだ。

(ジャーナリスト 伊集院 豪)

東ト協 25年度 決算版経営分析(概要)

東京都トラック協会は、このほど、平成25年度決算版「経営分析調査」結果(概要版)をまとめた。

経営分析調査結果 (1社平均額)	25年度	
	金額(千円)	構成比(%)
売上高	203,639	100.0
貨物運送事業収入	196,950	96.7
売上原価、販売費、一般管理費	201,609	99.0
貨物運送事業費用	200,141	98.3
営業利益	2,030	1.0
貨物運送事業営業利益	-3,191	-1.6
営業外収益	3,783	1.9
営業外費用	2,312	1.1
経常利益	3,501	1.7
当期純利益	-471	-0.2

それによると、1社平均の売上高は、203,639千円、営業利益率は1.0%で、黒字に転換したが、高値水準が続いた燃料費の増大により、一般貨物運送事業の営業損益はむしろ悪化し、本業以外の事業で何とか利益を確保している状況にある。



集計対象(一般貨物運送事業)の売上高比率が80%以上(179社)。

1社平均の売上高は2億3,639千円、前年度比15.1%の増収で、営業利益率は1.0%で、同1.2%改善し、黒字に転化した。ただ、車両台数10台以下の営業損益は▲(マイナス)1.2%で、調査開始以来6年連続の赤字。

本業の貨物運送事業の燃料費の増大が経営を圧迫し、営業損益が悪化している。

燃料費の増大が経営を圧迫 貨物運送・営業損益が悪化

この結果、貨物運送事業の営業損益は▲1.6%で同0.6%悪化し、経営状態は厳しさを増している。

WebKIT 12月運賃指数

全日本トラック協会によると、求荷求車情報ネ

1日1車当たりの営業損益は▲573円で同23.5%減少と大幅に悪化。すべての車両規模で赤字となり、「走れば走るほど赤字」の状態にある。車両10台以下は▲12,222円で同73.5%改善したものの、6年連続の赤字が続いている。

これは調査開始以来、需要があった昨年3月に次ぐ高水準。引き続きトラックのスポット運賃は堅調に推移している。

年度別にみると、26年度(12月までの数値)は113.1で前年度比3.0%の上昇。荷物重量別では4t以下が114.4、8t以下が113.9、4t超は113.9で3.7%上昇した。

3ポイント上昇の122に12月としては過去最高

昨年12月における荷物情報(求車)の登録件数(確定値)は約11万5千件で前年同月比16.4%増加し、成約件数も1万2,841件で同20.0%それぞれ増加。成約率は11.1%に上昇した。

東ト協 福利厚生対策事業研修会 2月27日開催

東ト協は2月27日、福利厚生対策事業研修会を開催する。時間は午後1時30分から4時45分まで、会場は東ト総合会館7階大会議室。参加費は無料。

今回は、①損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントのシニアコンサルタント・上野敬一氏が「安全配慮義務とその対策～企業に課せられる安全への配慮と義務とは」、②勝田社会保険労務士事務所の特任社会保険労務士・阿部裕一郎氏が「今後の社会保険実務と福利厚生～福利厚生拡充・拡大へ誰もが知っておくべき知識」と題して、それぞれ講演する。

【問い合わせ・申し込み先】
東ト協支部連絡部施設管理課(☎03-3359-4133、FAX03-3351-8790)。申し込みは出席連絡票に記入の上、FAX送信。

それぞれ上昇した。年末繁忙期に当たる、期点検の点検表に定められた「点検内容」「点検方法」などを詳細に解説。B5判で携行しやすく、オールカラーの写真やイラストにより分かりやすく説明している。また、危険物ローリー(移動タ

点検マニュアル(編集協力)全日本トラック協会)を発行した。

このマニュアルは、定期点検の点検表に定められた「点検内容」「点検方法」などを詳細に解説。B5判で携行しやすく、オールカラーの写真やイラストにより分かりやすく説明している。また、危険物ローリー(移動タ

近現代化基金融資の貸出金利が1月9日から、0.05%引き下げられ1.05%になった。長期プライムレートの変更に伴うもので、昨年12月10日に続く引き下げ。

カメラは見ていた。その瞬間を!

YAZAKI

ドライブレコーダー

を付けてみませんか?

ご希望がございましたら、ご連絡下さい。

矢崎エナジーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

本社 03-5727-1600
板橋(営) 03-5916-3557
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

全国危険物安全協会が発行

「危険物ローリーの定期点検マニュアル」

全国危険物安全協会は、このほど、運転者を含めた危険物取扱者向けの「危険物ローリーの定期点検マニュアル(編集協力)全日本トラック協会)を発行した。

このマニュアルは、定期点検の点検表に定められた「点検内容」「点検方法」などを詳細に解説。B5判で携行しやすく、オールカラーの写真やイラストにより分かりやすく説明している。また、危険物ローリー(移動タ

近現代化基金融資の貸出金利が1月9日から、0.05%引き下げられ1.05%になった。長期プライムレートの変更に伴うもので、昨年12月10日に続く引き下げ。

東ト協 経営教育委員会

25年度 決算版

「経営分析」結果を報告

東京都トラック協会経営教育委員会(長井純一委員長)は1月14日、東ト総合会館で平成26年度第2回委員会を開催。25年度決算版「経営分析調査」結果(概要版)や、昨年10月に設置した「ペーパーレス化推進委員会」の取り組みについて報告・説明するとともに、27年度委員会事業の考え方について審議・了承した。



ペーパーレス化 具体的に推進へ

「経営分析」結果によると、消費税増税前の駆け込み需要などにより、25年度売上高は増加したが、燃料価格の上昇・高業の営業損益は悪化して止まりによる燃料費の増

大などが収益を圧迫。本業である一般貨物運送事業の営業損益は悪化して「走れば走るほど赤字」という状況がさらに強ま

り、経営状態は厳しさを増している(経営分析結果の内容は3面)。

またペーパーレス化については、推進委員会が昨年12月に取りまとめた「東ト協におけるペーパーレス化の推進と今後の対応について」(中間報告)を説明した。

この中間報告を踏まえ、会議資料の電子化や電子メールへの添付など、来年度の事業計画の中で段階的に具体的な取り組みを進める方針。

また、推進委員会としては、まずモデルケースとして総務・経営教育各委員会と早期に取り組みよう提案した。

東ト協 運輸安全委員会

東ト協運輸安全委員会(江森東委員長)は1月20日、東ト総合会館で平成26年度第4回委員会を

開催し、2月に開催する第19回事故防止大会の大会宣言やスローガンなどを審議・承認した。

冒頭、江森委員長があいさつし、昨年の会員第一当事者死亡事故の発生状況に言及。「7月までに6件発生したが、各支部でも事故防止大会を行

うなど、昨秋以降の取り組みが功を奏し、年間では前年プラス1件の7件に抑えることができ

た」と述べ、各会員の協力に感謝の意を示した。

SDコンテスト 会長表彰基準を審議



事故防止大会 スローガンなど決定

その上で、全国および警視庁管内の交通事故発生状況などを説明し、「安全・安心の緑ナンバートラック」として、事故を1件でも減らすよう取り組みを強化していきたいと述べた。

さらに事故防止大会のあり方について、「新たな形での実施に向けて、小委員会を中心として見直しを進めている」と説明した。

議事ではまず、「本部事故防止大会の在り方検討」を審議した。

また、警視庁主催のセーフティドライバー・コンテスト(SDコンテスト)に関して、東ト協会

海上コンテナ専門部会

東ト協海上コンテナ専門部会はこのほど、各支部会員に対して要請文書「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」の再改定についてを提出し、

呼びかけている。昨年12月23日、首都高連中央棟状線・小菅JCT付近で、海コントレーラが側壁に接触・横転して、運転者が死亡する事故が発生。同事故では側壁や事故車両の破損片が高架下の一般道に落下し、一般車両が乗り上げ

運転者が負傷した。これに伴い、全日本トラック協会は各都道府県協会および各海コン部会に対し、国土交通省連達の「安全輸送ガイドライン」に基づく、安全輸送の徹底を求める文書を発出した。

安全輸送の再徹底を ガイドラインなど活用で

首都高速で トレーラ事故

東ト協海コン部会はこの旨、各支部員に通知。DVD「国際海上コンテナの陸上における安全輸送ガイドライン」のポイン

トなどを活用し、運転者に対して安全な速度や適切な運転操作、緊縮装置の徹底などに関する指導を徹底するよう呼びかけている。

日程ボード

2月15日

- 2日(月) 12時45分引越管理者講習会(東ト総合会館) 14時 特殊車両通行許可制度に関する研修会(東ト総合会館) 13時30分ペーパーレス化推進委員会(同)
- 4日(水) 13時30分交付金事業実施計画案検討委員会(東ト総合会館) 16時 三組織合同セミナー(明治記念館) 17時50分 同新年会
- 5日(木) 18時 木材専門部会全体会議(ホテルイースト21東京)
- 6日(金) 15時30分 支部事務局事務長会議(KR箱根宮の下)
- 9日(月) 9時30分 引越専門部会本社ホームページ作成・更新に関する研修会(東ト総合会館) 13時30分ペーパーレス化推進委員会(同)
- 12日(木) 17時30分 青年部設立30周年青年経営者研修会(東ト総合会館)
- 13日(金) 13時30分 鉄鋼専門部会トレーラの安全対策フォーラム(東ト総合会館)
- 14日 初任運転者特別講習(ペーパーレス化推進委員会) 経営教育委員会正副委員長会議 同委員会 物流経営士課程
- 15日 総務委員会

協会日誌

1月15日

- 5日 仕事始め
- 8日 グリーン・エコプロジェクトセミナー(9日)
- 9日 適正化指導員・年頭の交通安全祈禱
- 13日 正副会長・行政庁挨拶回り(グリーン・エコプロジェクトセミナー(16日)) 青年部正副部長会合 同幹事会
- 14日 初任運転者特別講習(ペーパーレス化推進委員会) 経営教育委員会正副委員長会議 同委員会 物流経営士課程
- 15日 総務委員会

新会員

品川支部 ◆有限会社ジャパントランスコム 品川区大井1-21-17 03-3776-0103 一般貨物(けん引車8台、被けん引車6台)

大田支部 ◆株式会社栄和 大田区京浜島1-2-6 03-3799-0167 一般貨物(普通車4台、小型車1台)

渋谷支部 ◆株式会社ヤヨイ 目黒区平町2-5-11 03-3718-0925 一般貨物(普通車7台、小型車11台)、軽車両等運送事業(軽貨物車2台)

株主代表取締役社長・練馬支部 平成26年12月24日、肝臓がんのため死去、48歳。告別式は昨年12月27日に、練馬区の愛染院会館で執り行った。喪主は妻、ゆり子さん。

興和 武氏(早川運送代表取締役社長・練馬支部) 平成26年12月24日、肝臓がんのため死去、48歳。告別式は昨年12月27日に、練馬区の愛染院会館で執り行った。喪主は妻、ゆり子さん。

交差点事故の抑止へ 安全確認さらに徹底

東ト協では平成27年を迎えて、交差点での交通事故防止を中心として、さらなる事故防止への取り組み強化を各支部員に呼びかけている。

今年に入り、会員関与の死亡事故が1件(1月7日)発生しているが、会員第一当事者の死亡事故は起きていない(1月20日現在)。

昨年3月までは、会員一死亡事故はゼロだったが、4月以降7月にかけて相次いで6件発生し、年間では前年より1

件多い7件となった。特に、会員一死亡事故の多くなることから、今年も交差点通行時の左右の安全確認や、「ブレーキ足乗せ」による防衛運転の励行を呼びかけ、交差点の事故抑止に取り組むこととしている。

あわせて警視庁など関係行政に対して、交差点での事故防止に効果がある「歩車分離信号」の増設など対策措置を働きかけていく方針。

「ブレーキ足乗せ」 防衛運転の励行を

東京トラック関係4団体

景気回復、業況の好転を期して



新年交歓会を開催

東京都トラック協会など業界団体は1月21日、千代田区の帝国ホテルで平成27年「東京トラック業界新年交歓会」を開催し、政官界からの来賓をはじめ、会員事業者や業界関係者など約380人が出席した。

「デフレ脱却へダッシュ」太田大臣

主催者を代表して、東ト協の大高一夫会長がいささつし、さらなる事故防止の徹底に努めるとともに、業界課題の克服に取り組み、業界発展と会員の資する協会事業を推進する考えを強調した。

また、業界要望に対する政府・与党の対応について、26年度補正予算で高速料金の大口・多頻度割引5割引の継続や環境対応車導入の補助措置を講じたことを強調。さらに運転者不足への対応についても、運転免許制度の見直しにより「通常国



舛添氏 太田氏 星野氏 西岸氏

が不可欠」と指摘した。このため、三環状道路をはじめとして、都市計画道路の整備推進に取り組んでいるとし、特に昨年の圏央道開通に続き、今年3月に予定される中央環状品川線が開通すれば、「物流がスムーズに

は、特に運転時間に関する改善基準告示の遵守・徹底を求めた。また運転者不足の深刻化に伴い、労災の増加が懸念されるとして安全管理の徹底を呼びかけ、「人手不足対策の観点からも、働く人が安心して働ける職場に

ら安井順一都市整備局長、横溝良一技監兼建設局長、長谷川明環境局長、梶原洋福祉保健局長などが来賓出席した。

東ト協は、1月21日に開催した第6回理事会の議長終了後、平成26年度総会で退任した役員各氏に対する感謝状の贈呈式を行った。退任役員は古屋芳彦副会長をはじめ、常任理事・理事・評議員合わせて36氏で、これまで協会の事業活動や、業界発展のために貢献してきた各氏の功労をたたえた。

大高会長あいさつ

平成26年を顧みると、日本経済はアベノミクスと円安に支えられ、一部大手企業を中心に好景気が伝えられたが、我々トラック業界を取り巻く環境は、貨物輸送量の減少に加え、高止まりする燃料価格や低迷する運賃問題などから、大変厳しい

経済対策の効果に期待 業界課題克服へ全力で

環境関係では、平成18年から、東ト協が独自プロジェクトとして推進してきた「グリーン・エコプロジェクト事業」について、国連のエコド

効果を受容できる取り組みの第一当事者死亡事故件数が、残念ながら、昨年の6件から7件に増えてしまっている。今年からは、事故防止の徹底に向けて、決意を新たにしているところだ。

活動を支える公共輸送機関としての使命をもつて、山積する課題を克服する

本年も国民生活、産業



大高会長

このような状況下、東京都トラック協会

事故防止関係では、会員の第一当事者死亡事故件数が、残念ながら、昨年の6件から7件に増えてしまっている。今年からは、事故防止の徹底に向けて、決意を新たにしているところだ。

退任役員の代表として、桶列氏に大高会長から感謝状が贈られた。



流ネットワーク協会

東ト協 からだ・メンタルヘルス 電話・Webで健康相談 お気軽にご利用を! 無料 東ト協は、会員事業者の従業員などを対象に、メンタルヘルス関係を含めた各種健康相談に応じる「電話健康相談」を行っている。電話料・相談料は無料。

退任役員に感謝状

- 古屋芳彦(古屋運送) 楯列和子(やまと東) 三浦徳邦(大森運送) 安藤日出男(羽田運送) 三津橋洋行(川崎運送) 追川晃(墨東企業運送) 若林政明(明神運送) 野口敏男(野口運送) 野口敏男(野口運送) 小沢庄一(三興運送) 長谷川隆夫(長谷川運送) 桐生勇(東京桐生運送) 秋山博昭(秋山建運) 眞見秀雄(眞見運送) 石井重喜(石井運送) 片山饒(天興運輸倉庫) 岩瀬和夫(丸新運送) 飛弾昭夫(ヒダロジスティックス) 大木繁(大木運送) 矢島光男(坂村ワールドトランスポート) 武田光宏(佐藤運送) 田中年(イサム通商) 榎本良和(榎本運送) 金子学(金子運送) 荒井秋海(オオツカ) 藤田泰利(藤和運送) 三浦清生(三浦運送) 加藤徳雄(藤陸運送) 阪田伸夫(阪田運送) 神谷昭博(神谷運送) 市川眞(まことや) 小林充男(城北運送) 松永正大(全国物流ネットワーク協会)



環境対応車導入補助

保有車両100台以下が対象

1台当たり補助額		
大型	中型	小型
100万円	70万円	40万円

国土交通省関係の平成26年度補正予算案による、物流コスト低減やエネルギーコスト対策の一環として、高速道路の料金割引継続やトラックなどに対する燃料費対策が、この措置が、さらに1年間継続されることになったものだ。

また、エネルギーコスト対策では、中小トラック事業者の燃料費対策に35億400万円を計上。保有車両100台以下の事業者を対象に、環境対応型ディーゼルトラック

国土交通省関係の平成26年度補正予算案による、物流コスト低減やエネルギーコスト対策の一環として、高速道路の料金割引継続やトラックなどに対する燃料費対策が、この措置が、さらに1年間継続されることになったものだ。

また、エネルギーコスト対策では、中小トラック事業者の燃料費対策に35億400万円を計上。保有車両100台以下の事業者を対象に、環境対応型ディーゼルトラック

国交省関係 26年度 補正予算案

高速5割引継続に507億円 環境対応車補助35億円

盛り込まれた。高速料金割引については、現行の大口・多頻度割引の最大50%割引を28年3月末まで、さらに1年間延長する。このための予算として507億円を計上した。

高速料金割引制度の見直しに伴い、昨年4月から新制度に移行し、時間帯割引が縮小される一方、大口・多頻度割引が最大30%割引から40%割引に引き上げられ、さらに1年間限定で割引率を10%上乘せ、最大50%割引とする激変緩和措置が講じられていた。

導入に対して補助する(約4000台分)。前年度は車両30台以下が対象だったが、要件を緩和・拡大した。1台当たりの補助額は大型100万円、中型70万円、小型40万円(表)。

M+10%以上低減車、または27年度燃費基準+5%以上達成車かつポスト新長期規制適合車。また、低廉かつ安定的な燃料確保のための燃料貯蔵設備の整備を支援する。災害時に、一定量を緊急物資輸送車両に供給するものが対象。補助率は整備費用の10分の1。

国交省 27年度予算 自動車局 関係

国土交通省の平成27年度予算案によると、自動車局関係では、新たに「自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進」に、8100万円が計上された。

トラック運送をはじめとして、今後、深刻な労働力不足が懸念されるため、現状の中高年齢の男性労働力に依存した就業構造の転換を図る目的で、女性や若年層などの新規就労・定着を促進し、人材の確保・育成に向けた総合的な取組を実施する。

具体的には、女性・若年層雇用の先駆的モデル事業を実施し、先進事例などを収集・分析したガイドラインを作成する。あわせて、課題となっている長時間労働や不規則な就業形態などの「働

国土交通省の平成27年度予算案によると、自動車局関係では、新たに「自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進」に、8100万円が計上された。

トラック運送をはじめとして、今後、深刻な労働力不足が懸念されるため、現状の中高年齢の男性労働力に依存した就業構造の転換を図る目的で、女性や若年層などの新規就労・定着を促進し、人材の確保・育成に向けた総合的な取組を実施する。

具体的には、女性・若年層雇用の先駆的モデル事業を実施し、先進事例などを収集・分析したガイドラインを作成する。あわせて、課題となっている長時間労働や不規則な就業形態などの「働

人材確保に8100万円 女性雇用などでモデル事業

国土交通省の平成27年度予算案によると、自動車局関係では、新たに「自動車運送事業等における人材の確保・育成に向けた取組の推進」に、8100万円が計上された。

トラック運送をはじめとして、今後、深刻な労働力不足が懸念されるため、現状の中高年齢の男性労働力に依存した就業構造の転換を図る目的で、女性や若年層などの新規就労・定着を促進し、人材の確保・育成に向けた総合的な取組を実施する。

具体的には、女性・若年層雇用の先駆的モデル事業を実施し、先進事例などを収集・分析したガイドラインを作成する。あわせて、課題となっている長時間労働や不規則な就業形態などの「働

「引越安心マーク」 一般向けにPR活動



全日本トラック協会は、今年度から創設した「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク制度)」について、認定後初の引越シーズンを迎えることから、各種メディアを活用して、一般消費者に対するPR活動を積極的に展開する。

全ト協は昨年12月18日、同制度に基づく初の認定を行い、引越優良事業者として301事業者を認定した。

安心して引越の依頼ができる優良事業者を一般消費者に見え化させることで、同制度の普及・定着には、いかに一般消費者に対して周知・浸透を図るかが、大きな課題となっている。

このため、全ト協ではホームページで認定事業者名を公表するとともに、認定事業者と連携して「あたりまえを、きちんと。」をキャッチフレーズに、積極的にPR活動を展開していく方針。

あわせて、年度末にかけては引越依頼が最も集中することから、引越繁忙期対策として分散化などの対応を広く呼びかけることにしている。

向 動 ファイル ◇12月分◇

●国土交通省、貨物自動車運送事業輸送安全規則を改正・公布し、運行記録計の装着義務付け対象を車両総重量7ト以上8ト未満または最大積重量4ト以上5ト未満まで拡大する。施行は、新車が今年4月1日から、使用過期車は2年後の平成29年4月1日から(1日)

●東京都トラック協会、平成26年度第5回理事会で「東京方式」による支部の公認化(内部化)に伴い、支部規程や支部規約(準則)などを承認する(1日)

●東ト協、第16回グリーン購入大賞表彰式で大賞・経済産業大臣賞を授与される。グリーン・エコプロジェクト事業による環境負荷低減(CO2排出削減)などの成果が評価される(12日)

●警視庁、各警察署が重点的に取り締まりを行う(15日)

●全日本トラック協会、平成26年度安全性優良事業所の認定を行い、新規認定が前年度の約1割に増加する(16日)

●全ト協、平成26年度から創設の「引越事業者優良認定制度(引越安心マーク制度)」に基づき、初の認定を行う。認定数は、サービス名単位で301事業者・1739事業所(18日)

●政府、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を閣議決定。エネルギーコスト対策の一環として、中小トラック事業者の燃料費対策や適正運賃受取の促進などを盛り込む(27日)

東京労働局は、東京都トラック協会などに対して「積雪・凍結による転倒災害等防止について」の文書を発出し、積雪などに起因する労働災害の防止に万全を期すよう呼びかけている。

同局管内では、昨年の死亡および休業4日以上死傷災害が前年を上回る状況にある。特に冬期特有の労災として、昨シーズンは記録的な大雪により、積雪・凍結に起因する労災が大幅に増加。今シ

東京労働局 積雪・凍結による 労災防止へ注意喚起

シーズンもこれら労災が多発する懸念があることから、注意喚起のリーフレットを作成し、取り組み強化を呼びかけているもの。

リーフレットには、具体的に留意すべき事項を記載。積雪時に運転する場合には適切な走行計画を作成し、冬用タイヤなど適切な装備をした上で運転者に安全運転の徹底を指導し、スリップなどによる交通労災の防止に努めるよう求めている。

GマークPRキャンペーン 「ラッピングトラックを探そう！」

全日本トラック協会は、安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)を広く周知するため、「Gマークラッピングトラックを探そう！」キャンペーンを実施している。

全ト協は平成24年度から、Gマーク制度の認知向上のためのPR活動として、トラックのボディにGマークをデザインしたラッピングトラックを走行させている。

このラッピングトラックを街中で見つけて、写真撮影・投稿するキャンペーンを行っているもの。応募期間は3月10日まで。

投稿先は、全ト協広報室Facebookページ(https://www.facebook.com/jtakoho)。

投稿写真に対して「いいね!」の評価数が多い上位100人に、クオカード(3,000円)をプレゼントする。なお、応募方法など詳細は全ト協ホームページを参照。

テレビモア
大切な人へ...ありがとう
心の花束
ISO9001 認証取得
—セレモアの—
家族葬
お葬儀は事前のご相談・お見積りが安心です
0120-57-1121
人の心 日本文化を守る
品質保証の国際規格 ISO9001 認証取得 御葬サービス
株式会社 せれモア 担当: 石田

福や良縁を招こうにゃん



猫の手挙げポーズに 呪術的力が

経済界の新年会で、今年は景気が上向くとの見方が多数派だった。上昇気分を確かなものに、と願って招き猫にも登場してもらおう。猫が顔を洗うと天気が悪くなる、とよくいわれる。それだけでなく、猫の顔洗いに何か意味を見出そうと



招き猫頑張る

というのは、洋の東西を問わないようだ。ヨーロッパでは「客が来る」とか「客が来る」とか「客が来る」といわれる。もちろん、天気に関しての言い伝えもある。猫には幸運をもたらす、神秘的な力があると古くから信じられてきた。

猫の、顔を洗うしぐさが何かを招くという民間伝承に、奇瑞譚を重ねれば、「招き猫」まではすぐわかる。奇瑞譚にはいくつもあるが、有名なのは今戸焼きの招き猫と、豪徳寺の招き猫だ。

今戸焼きの招き猫は、貧しい老婆の飼った猫が夢の中で「自分の姿を今戸焼きに造って祭ったら福徳自在」と告げ、老婆がそれに従ったというもの。それが評判になり、今戸焼き猫が売り出され、さらに江戸土産とな

って全国に広がったともいわれている。今では、今戸神社(台東区)の招き猫は良縁を結ぶ招き猫に変身しており、若い人たちが訪れている。

豪徳寺(世田谷区)の由来は、徳川將軍家の名門譜代大名・井伊家との縁によって寺が繁栄したとして有名だが、ほかにも猫地蔵のある自性院(新宿区)、遊女を救った猫を祭った西方寺(豊島区)などにも由来譚がある。

招き猫は、良縁を招く縁起物として不動の地位を占めている。猫の手の挙げ方も意味があって、右手を挙げたものは金運、左手を挙げたものは人を招くといわ



れ、東京の西多摩地区ではダルマを抱いた招き猫が造られている。

猫つながりで七福猫を

谷中・千駄木・根津は、下町散歩エリアとして大人気。食べ歩きや「夕焼けだんだん」、さらに猫の町として知られているのが、谷中銀座。そこで商売繁盛と幸福を呼ぶ、木彫りの招き猫7匹が七福神よろしく、「七福猫」として、訪れる人たちを見守っている。



ルポライター 飛鳥井 恭司

坊巷透話

ほうこう

とうわ

ルポライター 飛鳥井 恭司

あちこち 見てある記

国際児童年を記念して、昭和60年11月に開館した国立総合児童センター「こどもの城」が、2月1日で閉館となります。これに先立ち、同じ施設内にある青山円形劇場では1月

11日に最終公演が行われ、青山劇場も30日にフィナーレを迎えます。「こどもの城」は、都心における子供の遊び場としてだけでなく、子育て世代のバックアップや全国の児童館への支援、人材研修など、その功績は大きく、昨年7月には、来館者が2800万

「こどもの城」2月1日閉館



30年間の歴史に幕閉じる

子供の数が減り、その育て方も昔とは大きく変わってきています。が、次世代の育成や未来につながるような事業は、必要ではないでしょうか。閉館まで残された時間はあとわずか。子供の頃に訪れた思い出も、最後に訪れてみるのもいいかもしれません。誰かがデザインしたのがすぐに分かる、モニユメント「こどもの樹」が迎えてくれます。

国立総合児童センター「こどもの城」
住所：渋谷区神宮前 5-53-1
入館料：大人(18歳以上)500円、子供(3~17歳)400円
休館日：月曜日

ポケット

昨年、実に久しぶりに大学の医学部が新設されることが決まりました。新設は、昭和54(1979)年の琉球大学以来です。仙台市にある東北薬科大学が、来年4月に新設する予定です。医師不足の解消のきっかけにしたいものです。

医学部新設と医師確保

医学部の新設には、日本医師会や医学部を持つ大学が反対してきました。新設するには、全国から医師を集めなければならず、それによって現状の診療に支障を来すというのです。それよりも、東京などの大都市圏に医師が集中しているため、そうした偏在を改善して対処すべきと主張していました。しかし、医師を地方に振り分けることは難しいでしょう。地方では、給与を積み増すだけでは、やはり残念です。

ただ待遇が良くても、地方行きに踏み出せない理由の一つとして、子供の進学があります。地方には子供を通わせたい進学校がないので、奥さんが反対することが多いそうです。首都圏の病院でも、都心から電車で1時間を過ぎるあたりから、医師の確保がだんだん難しくなると聞きます。また、女性医師の割合も高まっており、出産や子育てに伴い、現場のマンパワーが足りなくなる一因になっている側面もあります。医学部を設置しても、「一人前の医師が生まれるまでに最低10年はかかり、医師不足は解消しないのでは」「医師が増えれば医療費増になる」という声もあります。

医療と介護

医療ライター 西 健悟

貨物輸送

の世界が物流の一端に加えられて、場合によっては貨物輸送そのものが物流と呼ばれることもあり、非常に一般化した言葉になった。と同時に、人々に馴染んできたと言えよう。始まったのは、そう昔のことではない。専門家の間で使われる、ジャスト・イン・タイムな

生活のバランスを取りたいと思うのは、医師も一緒です。その点も考慮しながら医師を確保していかなければ、対応は難しいでしょう。生活の中で、宅配便という分野が大きな位置を占めており、通販が盛んな現在、宅配便を抜きにしては考えられない。時間指定、再配達などリスクを承知の事業である。まさにジャスト・イン・タイムである。◆宅配ばかりでなく、厳しく日時の厳守を要求するジャスト・オン・タイムもある。これに対応する「物流業者」が求められる。◆「時世」でもある。まさに困難多い時代を迎えている。